

第 4 章 新旧対照表

第 1 回子どもの権利部会時点

第 1 節 施策の体系

基本的視点	基本目標		施策の方向性
1 子どもの育ちを支えます	目標 1	子どもの最善の利益を支えます	1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます 1-2.子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します 1-3.子どもへの虐待や犯罪を防止します
	目標 2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します 2-2.自立を育む体験活動を応援します 2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します
2 子育て家庭を支えます	目標 3	子どもを生き育てる家庭を支援します	3-1.経済的負担を軽減します 3-2.母子保健事業を充実します 3-3.子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます 3-4.子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます
	目標 4	子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します	4-1.ひとり親家庭を支援します 4-2.障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します 4-3.外国籍の子どもと家庭を支援します 4-4.家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします
3 次世代につながる地域の育ち、子育て環境を整えます	目標 5	地域の育ち環境を整えます	5-1.子どもが安心して学べる環境をつくります 5-2.子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります 5-3.子育てしやすい生活環境等を整備します 5-4.地域から緑と環境を守ります
	目標 6	地域の育ち環境を整えます	6-1.地域の子育てネットワークを整備します 6-2.男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を 6-3.地域の公共施設の活用を進めます

第 1 次修正案(計画策定受託者作成)

第 1 節 施策の体系

基本的視点	基本目標		施策の方向性
1 子どもの育ちを支えます	目標 1	子どもの安心・安全を守ります	1-1.虐待や犯罪、いじめから子どもを守ります 1-2.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます 1-3.子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します
	目標 2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します 2-2.自立を育む体験活動を応援します 2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

第 2 次修正案(第 2 回子どもの権利部会)

第 1 節 施策の体系

基本的視点	基本目標		施策の方向性
1 子どもの育ちを支えます	目標 1	子どもの最善の利益を支えます	1-1.子どもの権利侵害に関する相談及び救済窓口を充実します 1-2.いじめ・虐待等の防止と早期発見を図ります 1-3.犯罪等から子どもを守る環境をつくります 1-4.子どもの権利の普及啓発による社会環境づくりを進めます
	目標 2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します 2-2.自立を育む体験活動を応援します 2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

- 第 2 次修正の作成方法 -

- ① 目標 1 は、「最善の利益」を「安全・安心して生きる」ことと定義し再考した。
- ② 「施策の方向性」については、目標 1 に該当する事業をグループ分けし、大きくまとめていった結果、4つの区分に分かれたため、各グループを施策の方向性と位置付けた。
- ③ 成果指標については、資料 5 に一覧でまとめ、第 4 章第 2 節からは削除した。

第 2 節 子どもの育ちを支えます(基本的視点 1)

目標 1 子どもの最善の利益を支えます

市では、平成 21 年 3 月に、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもを大人と同じように権利行使の主体としてとらえ、子どもの権利の保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井を目指し、「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しました。

子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。

引き続き、「第 2 次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めるとともに、子どもが困ったときに気軽に相談でき、自分らしく生きるための支援を受けられるよう、相談体制を整備します。

また、子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。

第 2 節 子どもの育ちを支えます(基本的視点 1)

目標 1 子どもの安心・安全を守ります

市では、平成 21 年 3 月に、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもを大人と同じように権利行使の主体としてとらえ、子どもの権利の保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井を目指し、「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しました。

子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。

引き続き、「第 2 次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めるとともに、子どもが困ったときに気軽に相談でき、自分らしく生きるための支援を受けられるよう、相談体制を整備します。

また、子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。

第 2 節 子どもの育ちを支えます(基本的視点 1)

目標 1 子どもの最善の利益を支えます

子どもの権利を保障して、育ちを支えるため、「第 2 次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進め、相談体制を充実し、子どもにやさしい地域づくりを子どもとともに進めます。

1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
小金井市子どもの権利条例の認知度（％）	就学前児童の保護者調査	H30年度実績 9.4%以上	R5年度
	就学児童の保護者調査	H30年度実績 20.8%以上	
	中高生年代の保護者調査	H30年度実績 18.0%以上	
	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 10.8%以上	
小金井市子どもの権利条例の遵守度（％）	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 10.8%以上 (R5年度ベース調査により調査)	R5年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	子どもオンブズマン (児童青少年課) <重点事業>	子どもの声を聞き「子どもにとっていばいいこと」を一緒に考えて考える場所を設置する。	子どもオンブズマン(仮称)の設置(設置後の実施状況も含む)	検討	検討	実施	継続		
2	子どもの権利の普及 (児童青少年課) <重点事業>	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	市立小・中学校新入生及び児童館利用者等へのパンフレット配布	実施	継続				
			新たな周知・広報方法の実施	検討	検討	実施	継続		
3	子どもの人権講座 (公民館)	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	講座への延参加人数(人)	150	維持				

1-2.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

□事業の成果目標

目 標	評価指標	評価方法	H30年度実績
児童虐待や差別(いじめ)の背景の一つとして子どもの権利への意識の低さが指摘されています。子どもの権利を広く普及させることで、子どもを虐待やいじめ等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことを大切さを教えていきます。「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内宗中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます。	小金井市子どもの権利条例の認知度(%)	就学前児童の保護者調査	9.40%
		就学児童の保護者調査	#####
		中高生年代の保護者調査	#####
		中高生年代の青少年調査	#####
小金井市子どもの権利条例	中高生年代の青少年調査	(R5年度)	

□事業の成果目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1									
2									
3									

1-4. 子どもの権利の普及啓発による社会環境づくりを進めます

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
変 1	広報活動(児童青少年課)	ホームページやリーフレット等による周知・広報を行う。また新たな方法についても検討する。	周知・広報の実施						
新 2	職員への啓発活動(児童青少年課)	手引きの作成や職員研修等による子どもにかかわる職員への啓発・周知を行う	職員研修の実施						
変 3	地域における学習支援(公民館)	子どもの人権講座や出前講座など、市民の学習会の支援	子どもの人権講座への延べ参加者数						
※追加検討事業「人権教育プログラムによる小・中学校における指導」									

虐待や差別(いじめ)の背景の一つとして子どもの権利への意識の低さが指摘されています。子どもの最善の利益を守るためには、周りの大人はもちろん、子ども自身が権利主体であることに気付く必要があります。子どもの権利を広く普及させることで、子どもを児童虐待やいじめ等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。
子どもの権利についての理解を深めることができるよう、周知や理解促進のための活動に取り組み、子どもの権利を大切にする意識の向上を目指します。

1-2.子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
子ども家庭支援センターの各種相談の満足度 (%)	就学児童の保護者調査	H30年度実績 80.3%以上	R5年度
教育相談所の相談の満足度 (%)	就学児童の保護者調査	H30年度実績 78.1%以上	R5年度
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 82.3%以上	R5年度
子ども家庭支援センターの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 18.2%以上	R5年度
教育相談所の認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	H30年度実績 19.7%以上	R5年度

□事業の成果目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6			
1	思春期相談 (子育て支援課) <重点事業> 同 (児童青少年課)	思春期相談についての広報を行い、思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子ども家庭支援センターでの小学4年生以上の相談延べ件数 (件)	231	漸増							
			東児童館での思春期相談件数 (件)	19	維持							
2	スクールカウンセラーの配置 (指導室)	悩みなどを気軽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	相談回数(回)	11,228	維持							
3	スクールソーシャルワーカーの派遣 (指導室)	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整	相談件数(件)	86	維持							
			訪問回数(回)	737	維持							
4	教育相談事業 (指導室)	等1)相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	相談件数(件)	1,390	維持							
5	いじめ・不登校の対策システム (指導室)	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	学校、家庭、地域が連携したいじめの防止等の活動の実施	実施	継続							
			いじめ、不登校等の状況についての実態調査の実施	実施	継続							
			健全育成推進協議会で子どもの健全育成についての意見交換会を実施	実施	継続							
			児童虐待防止による学校訪問事業での訪問学校数	14	維持							
同 (地域福祉課)	同 (子育て支援課)	同 (子育て支援課)	子どもと民生児童委員による情報交換回数 (回)	4	維持							
			要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援	実施	拡充							

1-3.子どもが自分らしく生きられるよう相談体制を整備します

□事業の成果目標

目標	評価指標	評価方法	H30年度実績
子どもが受ける権利の侵害について、相談窓口を設置し、適切な救済を図ることは、子どもの権利保障にとって大切なことです。また、子育て中の核家族が増加して、親族や知人の支援が得られない状況も考慮する必要があります。子どもが自分らしく生きられるよう、専門的な資格を持った職員を配置して、研修等を通じて職員のスキルアップを図り、質の高い相談支援体制づくりに努めます。	子ども家庭支援センターの各教育相談所の相談の満足度	就学児童の保護者調査	#####
	子ども家庭支援センターの認知度 (%)	就学児童の保護者調査	#####
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	#####
	子ども家庭支援センターの認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	#####
	教育相談所の認知度 (%)	中高生年代の青少年調査	#####

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	思春期相談 (子育て支援課) <重点事業> 同 (児童青少年課)	思春期相談についての広報を行い、思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子ども家庭支援センターでの小学4年生以上の相談延べ件数 (件)	231	漸増						
			東児童館での思春期相談件数 (件)	19	維持						
2	スクールカウンセラーの配置 (指導室)	悩みなどを気軽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	相談回数(回)	11,228	維持						
3	スクールソーシャルワーカーの派遣 (指導室)	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整	相談件数(件)	86	維持						
			訪問回数(回)	737	維持						
4	教育相談事業 (指導室)	等1)相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	相談件数(件)	1,390	維持						
1-1へ移動											

1-1. 子どもの権利侵害に関する相談及び救済窓口を充実します

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課)	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン (仮称) の設置 (設置後の実施状況も含む)	検討	検討	実施	継続				
2	(子育て支援課)	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。	養護相談 (虐待相談含む) 件数 (件)	615	維持						
			ケース検討会開催回数 (回)	73	漸増						
3											
4											
5											
6	子ども (子育て総合) 相談 (子育て支援課)	子どもの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し、子育てのサポートなどを行う。	子ども家庭支援センターでの小学生以上の相談延べ件数 (件)	231	漸増						
7	思春期相談 (児童青少年課)	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	東児童館での思春期相談件数 (件)	19	維持						

子どもの権利で一番大切なことは、その命とところを守ることです。子どもが受ける権利の侵害について、相談窓口を設置し、迅速で適切な救済を図ることは、子どもの権利保障にとって大切なことです。児童虐待やいじめ、犯罪は、命の危険やその後の心理的な後遺症など様々な権利侵害につながります。子育てが孤立化する傾向にある中、悩みやつらい気持ちを抱えながら周囲に相談できずにいる子どもの声を社会全体で受け止める必要があります。子どもの安心・安全を守るため、子どもの声に寄り添った相談・救済窓口を充実します。

1-3.子どもへの虐待や犯罪を防止します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
児童虐待を発見した際の通報先の認知度 (%)	就学前児童の保護者調査	H30年度実績 74.5%以上	R5年度
	就学児童の保護者調査	H30年度実績 76.7%以上	R5年度
刑法犯認知件数 (件)	地域安全課把握	999件以下	毎年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	虐待対応事業 (子育て支援課)	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関	養護相談 (虐待相談含む) 件数 (件)	615	維持					
			ケース検討会開催回数 (回)	73	漸増					
	<重点事業>									
	(子育て支援課)									
	<重点事業>									
3	子どもを犯罪から守る防犯対策 (地域安全課)	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	パトロール実施回数 (回)	472	維持					
	同 (保育課)		こがねい安全・安心メール配信件数 (件)	37	維持					
	同 (学務課)		不審者対応訓練実施の保育園数 (園)	12	漸増					
	同 (児童青少年課)		小学校への防犯カメラの設置台数 (台)	43	漸増					
4	子どもを見守る家 (カンガルーのポケット) (地域安全課、指導室)	登下校時の不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家」の設置を促進	登録件数 (件)	1,157	維持					
5	セーフティー教室 (指導室)	薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	セーフティー教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育の実施	実施	継続					

1-1.虐待や犯罪、いじめから子どもを守ります

□事業の成果目標

目標	評価指標	評価方法	H30年度実績
子育てが孤立化する傾向にある中、子どもは社会全体で守り育てべき存在であり、虐待や犯罪から子どもを守ることは重要な社会問題です。また、いじめを含め児童生徒の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応により子どもの安心・安全を守ります。	児童虐待を発見した際の通報先の認知度 (%)	就学前児童の保護者調査	#####
		就学児童の保護者調査	#####
	刑法犯認知件数 (件)	地域安全課把握	999件
	いじめ認知件数 (件)		

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1										
3										
4										
5										
6	いじめ・不登校等の対策システム (指導室)	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	学校、家庭、地域が連携したいじめの防止等の活動の実施	実施	継続					
			いじめ、不登校等の状況についての実施	実施	継続					
			実態調査の実施	実施	継続					
			健全育成推進協議会で子どもの健全育成についての民生・児童委員による学校訪問事業での訪問学校数	14	維持					
同 (地域福祉課)										
同 (子育て支援課)										

1-2. いじめ・虐待等の防止と早期発見を図ります

いじめや虐待による子どもの権利侵害を防ぐためには、未然の防止と早期の対応が有効です。早期に対応することで、権利の侵害を最小限に食い止め、子どもを命の危険から守ることができます。そのためには、問題に遭遇した子どもを早期に発見することが重要ですが、核家族による子育て家庭の密室化やインターネット上でのいじめなど、問題が表面化しづらい実態も増えています。啓発などによる未然の防止と、早期発見により子どもの命と心を守ります。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	虐待防止啓発事業 (子育て支援課)	子どもが相談できる窓口を周知するとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	児童虐待防止キャンペーンの実施	実施	拡充					
			要保護児童対策地域協議会の巡回訪問数 (数)	45	拡充					
3	いじめ・不登校等の対策システム (指導室)	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	学校、家庭、地域が連携したいじめの状況についての実態調査の実施	実施	継続					
			健全育成推進協議会で子どもの健全育成についての民生・児童委員による学校訪問事業での訪問学校数	14	維持					
			子ども会と民生・児童委員による情報交換会回数	4	維持					
			要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援	実施	拡充					

※追加検討事業「いじめ防止条例の策定」「体罰によらない子育ての推進」

1-3. 犯罪等から子どもを守る環境をつくります

子どもを狙う犯罪は、全国で後を絶ちません。禁止薬物やネットポルノなど、知らないうちに巻き込まれる犯罪もあります。子ども自身の危機回避能力を育成するほか、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域全体で犯罪の起こりづらい環境をつくります。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
4	子どもを犯罪から 守る防犯対策 (地域安全課)	ボランティアによる市 内パトロールなど、 子どもが安心して 過ごせるまちづくりを 行う。学校、保育 所や学童保育所 などで防犯対策に 努める。	パトロール実施回 数(回) こがねい女主人・女 子パトロール配備件数	472	維持					
	同(保育課)		不審者対応訓練 実施の保育園数 (園)	12	漸増					
	同(学務課)		小学校への防犯カ メラの設置台数	43	漸増					
	同(児童青少年 課)		児童館及び学童 保育所において、 所内の研修会を実 施	実施	継続					
5	子どもを守る家 (カンガルーのボ ヤード)(地域安 全課)	昼下校時の不審 者に対する一時的 緊急避難所として	登録件数(件)	1,157	維持					
6	セーフティ教室 (指導室)	薬物、インターネ ットを利用する際 に起きる被害、加 害、不審者対策 等について学び、 危険回避・犯罪防	セーフティ教室、 薬物乱用防止教 室、情報モラル教 育の実施	実施	継続					

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

子どもはゆたかな体験や、子ども同士の遊びによって成長していきます。

自らの育つ力を発揮するために、子どもの参加や意見表明等の機会を広げ、地域社会の一員として子どもの自主性が尊重されるよう、自己実現に必要な支援を十分得られる環境を整えます。

自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、自然とのふれあいや遊び空間として活用していきます。また、子どもが安心して集い、ゆたかな交流ができる放課後子ども教室や、児童館、プレーパークなど、子どもの居場所と交流の場の充実に取り組んでいきます。

2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
意見等を表明できる場の経験割合（％）	就学児童の保護者調査 中高生世代の青少年調査	（R5年度二週調査により調査）	R5年度

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもの意見表明の場の設定と意見（児童青少年課） ＜重点事業＞ 同（指導室）	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場とし	意見箱への投書数（通） 子どもの意見を反映した「じどうかん」各種計画策定や事業実施時における中学校生徒会による意見交換会の実	208	漸増						
				実施	継続						
				検討	実施	拡充					
			実施	継続							
2	子どもの発表機会（児童青少年課） 【新規掲載事業】	文化的コンクールや発表会の実施	各種文化的コンクールや発表会の実施状況について把握	検討	実施	継続					
3	子どもの公共施設の利用（公民同（生涯学習課）	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	子どもの公民館利用の促進 総合体育館・栗山公園健康運動セン	検討	実施	継続				維持	
				53,531	維持						

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

子どもはゆたかな体験や、子ども同士の遊びによって成長していきます。

自らの育つ力を発揮するために、子どもの参加や意見表明等の機会を広げ、地域社会の一員として子どもの自主性が尊重されるよう、自己実現に必要な支援を十分得られる環境を整えます。

自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、自然とのふれあいや遊び空間として活用していきます。また、子どもが安心して集い、ゆたかな交流ができる放課後子ども教室や、児童館、プレーパークなど、子どもの居場所と交流の場の充実に取り組んでいきます。

2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

□事業の成果目標

目標	評価指標	評価方法	H30年度実績
子どもは自分に関係のある事柄について、参加して自由に意見を表すことができる権利があります。おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する必要があります。市は、子どもが気軽に意見を表明でき	意見等を表明できる場の経験割合（％）	就学児童の保護者調査 中高生世代の青少年調査	（R5年度二週調査により調査）

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1										
2										
3	子どもの公共施設の利用（公民同（生涯学習課）	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	子どもの公民館利用の促進 総合体育館・栗山公園健康運動セン	検討	実施	継続				維持
				53,531	維持					

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

2-1.子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

子どもは自分に関係のある事柄について、参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で自分の意見や存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身につきます。そのため、社会貢献や意見表明等の機会を通し、地域社会の一員として子ども自身が認められたと自信が持てる体験が必要です。意見表明やボランティア活動を通して、社会参加の機会を提供します。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1										
2										
3	ボランティア活動への参加（児童青年課）	中・高校生ボランティアの参加を得	中・高校生ボランティア登録・参加者	747	漸増					
	同（指導室）		ボランティアカードの小学校5・6年生	実施	継続					

2-2.自立を育む体験活動を応援します

□事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
体験活動やボランティア活動への参加経験割合（％）	就学児童の保護者調査	（R5年度ニース調査により調査）	R5年度
	中高生世代の青少年調査		

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	ボランティア活動への参加（児童青少年） ＜重点事業＞ 同（指導室）	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整える。	中・高校生ボランティア登録・参加者数（人）	747	漸増					
		ボランティア活動の参加率を向上させる。	ボランティア活動の参加率（％）	実施	継続					
2	子どもの体験事業（公民館） 同（生涯学習課） 同（経済課・農業委員会） 同（児童青少年課） 同（図書館）	「子ども体験講座」「学習体験取組」※対象学年…講座による ※対象学年…在学なら可	子ども体験講座延べ参加人数（人）	146	維持					
		共働夢農園・親子コース延べ参加者	104	維持				維持		
		清里山荘自然体験教室参加人数	61	維持				維持		
		児童取組体験事業参加児童数	1,713	維持						
		わんぱく団活動参加人数（人）	76	維持				維持		
		図書館員・職場体験学習者数	19	維持						
3	各種スポーツ事業（生涯学習課）	親子指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体験教室」など	少年少女野球教室、ジュニアサッカーフェスティバル、親子体験教室、等	458	維持					
		上記以外の新規プログラムの実施	上記以外の新規プログラムの実施	検討	検討					
4	図書館事業（図書館）	子どもと本を結び付けるために、おはなし会や各種行事を開催する。（おはなし会・おたのしみ会・工作会）	おはなし会参加人数（人）	1,387	維持					
			おたのしみ会参加人数（人）	255	維持					
			夏休み工作会参加人数（人）	18	維持					
5	土曜日における受入れ事業（児童青少年課） 同（公民館） 同（生涯学習課）	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	土曜日児童館来館者数（人）	13,766	維持					
			土曜日プレーパーク来場者数（人）	2,654	維持					
			子ども体験講座延べ参加人数（人）	107	維持					
			ひがし子ども囲碁教室延べ参加人数（人）	755	維持					
		プール無料開放延べ参加人数	3,655	維持						
		土曜スポーツクラブ延べ参加人数	405	維持						

2-2.自立を育む体験活動を応援します

□事業の成果目標

目標	評価指標	評価方法	H30年度実績
子どもたちが自立し、社会の中で自己実現できるように、自ら学び考える力と他者と共感する心など美しい心を育てることが大切です。そのため、家庭、学校、地域などが連携、協働し、子どもたちを育てていく仕組みとして、子どものボランティアの参加や様々な体験の機会を提供します。	体験活動やボランティア活動への参加経験割合（％）	就学児童の保護者調査 中高生世代の青少年調査	（R5年度）ニース調査より

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1										
2										
3										
4										
5										

2-2.自立を育む体験活動を応援します

子どもはゆたかな体験や、子ども同士の遊びによって成長していきます。将来、子どもたちが自立し、社会の中で自己実現していくためには、子どものころに多種多様な出会いや体験を経験することが大切です。自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、自然とのふれあいや異世代との活動などの経験の中で自立に必要な力を身につけられるよう、子どもの体験活動を支えていきます。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子どもの体験事業（公民館） 同（生涯学習課） 同（経済課・農業委員会） 同（児童青少年課） 同（図書館）	「子ども体験講座」「学習体験取組」※対象学年…講座による ※対象学年…在学なら可	子ども体験講座延べ参加人数（人）	146	維持					
		共働夢農園・親子コース延べ参加者	104	維持				維持		
		清里山荘自然体験教室参加人数	61	維持				維持		
		児童取組体験事業参加児童数	1,713	維持						
		わんぱく団活動参加人数（人）	76	維持				維持		
		図書館員・職場体験学習者数	19	維持						
2	各種スポーツ事業（生涯学習課）	親子指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体験教室」など	少年少女野球教室、ジュニアサッカーフェスティバル、親子体験教室、等	458	維持					
		上記以外の新規プログラムの実施	上記以外の新規プログラムの実施	検討	検討					
3	図書館事業（図書館）	子どもと本を結び付けるために、おはなし会や各種行事を開催する。（おはなし会・おたのしみ会・工作会）	おはなし会参加人数（人）	1,387	維持					
			おたのしみ会参加人数（人）	255	維持					
			夏休み工作会参加人数（人）	18	維持					
※追加検討事業「職場体験の受け入れ」										

